

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	岐阜市立恵光学園		
○保護者評価実施期間	2025年12月3日		2025年12月24日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	62人	(回答者数) 58人
○従業者評価実施期間	2026年1月13日		2026年1月23日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	21人	(回答者数) 21人
○事業者向け自己評価表作成日	2026年3月1日		

### ○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	親子療育の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の療育や保護者との懇談を通して、保護者が子どもの発達状況や特性を知り、関わり方を学び、育ちを感じることが出来る機会を提供している。</li> <li>・生活の中で丁寧なアセスメントを行いながら、適した関わり方や視覚支援の方法、環境の整え方などについて、保護者へ助言を行い、子育てのサポートしている。</li> <li>・子育てのヒントや進路選択などを学ぶ機会として、ペアレント・トレーニングや学習会を行っている。</li> <li>・週1日コースを開設し、通い始めやすい受入れ環境を整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通園児の保護者に向けたペアレント・トレーニング、保護者学習会を継続実施する。</li> <li>・給食試食会、保護者懇親会（フリートーク）で保護者同士が交流したり学び合う機会を増やす。</li> <li>・週1日コースの拡充により、親子での関わり方の学びを必要とするニーズに応じていく。</li> </ul>
2	療育の専門性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援プログラムに基づき、5領域での個々の発達段階を捉え、保護者の願いを踏まえて児童発達支援計画を作成し、共通理解を図り日々の支援を行った。</li> <li>・発達段階に合わせたクラス編成により、就学、就園に向けた日課のある活動を提供している。また、発達に合わせたトイレトレーニングや食事支援を行い、生活上の課題や社会性の育ちの支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の療育の中での行動観察に加えて、標準化されたツールとして、発達段階アセスメントシートを使用していく。</li> <li>・発達検査技能（新版K式発達検査講習）や絵カード交換式コミュニケーションシステム（PECS）を習得し、支援技術の向上を図り、職員の専門性を高める。</li> </ul>
3	地域インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に療育を開始し、できれば年少から地域の保育施設へ移行できるよう支援している。移行に当たっては、双方の施設へ出向き、様子を見てから引継ぎを行っている。希望があれば保育所等訪問支援事業により支援を継続することもできる。</li> <li>・新たに週1日コースの開設で親子療育を提供しつつ、保育施設との併行通園によるインクルージョンを推進する取り組みを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期療育に繋げるため、身近な場所での入口相談として地域の児童館等での出張相談会の拡充や、保育施設巡回支援を新たに開始し、保育施設に既に在籍することにも係る相談に応じていく。</li> <li>・地域の保育施設との交流活動を増やし、地域施設への理解啓発と受け入れ促進を図っていく。</li> </ul>

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	多様なニーズに応じるための相談や受入れ体制 家族支援を充実させるための施設環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は築42年経過し、児童発達支援センター以前の施設基準に応じた設えのままのため、相談や個別療育を充実させるための場所がない。</li> <li>・発達支援室は基準を満たすが親子療育を行うには狭く、活動内容が制限される。自由時間に遊べるスペースも制約がある。</li> <li>・保護者同士が自由に交流したり、昼食や休憩を取る場所がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能を強化していくために必要な施設のあり方を検討していく。</li> <li>・他施設を視察し、取り組みや工夫を学び運営に反映させる。</li> </ul>
2	民間事業所との繋がり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・並行利用の場合、相互事業所の支援内容を把握、課題の共有、児童発達支援計画上の支援目標の擦り合わせが不十分。</li> <li>・民間事業所の受け入れ状況や特徴等を把握できていないため、民間事業所への移行について保護者へ情報提供が不十分。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス担当者会議を通じ、児童発達支援計画を交換し、利用児の発達課題への支援内容を共有し、事業所間連携を図る。</li> <li>・児童発達支援センターが地域支援として開催する専門研修会により多くの事業所から参加してもらえよう働きかけ、関係構築を図る。</li> </ul>
3	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援内容の情報発信が弱い。</li> <li>・利用を検討したい保護者にとって、HP等では得られる情報が限られてしまう。</li> <li>・相談支援専門員や保健師、エールぎふ相談員等にも取組み内容が十分に伝わっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組内容が伝わるようなホームページに改編する。</li> <li>・年間の取り組み内容をまとめた要覧「あゆみ」を分かりやすく編集し、関係機関等へ送付する。</li> <li>・SNSを活用した情報発信にも着手する。</li> </ul>